

子どもの各種法定年齢をめぐる法意識調査 質問票(最終版)

2017年2月実施 齋藤宙治

※これは、拙稿「子どもの各種法定年齢をめぐる一般人の法意識」(2018年法社会学84号掲載)の参考資料(補遺)として、質問票全体を公開するものです。実際の調査は、ロジックが設定されたウェブ画面を用いて、オンラインで実施しました。調査票の設計、調査対象者、調査結果などの詳細は、上記論文をご覧ください。

若者と法についての意識調査

回答者のみなさまへのお願い

この調査は、若者と法をめぐる、現在法改正が議論されている分野の問題などを取り上げて、国民のみなさまの意識の現状を明らかにし、今度の望ましい法制度のあり方を探ることを目的としております。

このアンケートのご回答にかかる時間はおよそ15分程度と存じます。あなたが設問を読んだことのようなことをお考えになったかをお聞きするものです。

ほとんどの質問では、あなたのご意見に最も近い数字を一つ選んでいただく形式でお答えいただくようになっております。

あなたの率直なご意見をうかがうもので、何かの「正解」を求めるものではありません。 回答に際しては、ありのままの感覚で自由にお答えください。 考えすぎずに、気軽にお答えください。

質問事項だけでは意に満たない点がございましたら、末尾のコメント欄にご記入ください。
【末尾のコメント欄(F9)以外、すべての質問で入力必須の設定】

----- 《改ページ》 -----

F1 あなたの性別をお知らせください。

1 男性 2 女性

F2 あなたの年齢をお知らせください。

【プルダウン選択】

F3 あなたのお住まいの都道府県をお知らせください。

【プルダウン選択】

----- 《改ページ》 -----

Q1. 「10代の若者の権利・自由」についてあなたが考えるとき、どんなことが思い浮かびますか。何か思いつくことを自由にお答えください。

[]

----- 《改ページ》 -----

Q2. 「10代の若者の義務・責任」についてあなたが考えるとき、どんなことが思い浮かびますか。何か思いつくことを自由にお答えください。

[]

----- 《改ページ》 -----

Q3. 世の中には「～歳にならないと～できない」という年齢による基準が多く存在します。あなたは、次の(1)から(6)までの項目について、年齢による基準をそれぞれ何歳にするのがもっともよいと思いますか。今の実際の日本の法律などで定められている年齢は気にせずに、あなた自身ももっともよいと思う年齢をありのままの感覚で自由にお考えください。

(年齢によって区別するべきではないとお考えの場合や、何歳であっても許すべきではないとお考えの場合であっても、もし年齢による基準を設けるとしたら、何歳にするのがもっともよいかをお答えください。)

【Q3. の質問はいずれも入力制限の設定：最小値 0、最大値 100】

(1) 国の選挙権の年齢

つまり、衆議院議員の選挙で投票できるようになる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(2) あなたが住んでいる市町村の選挙権の年齢

つまり、あなたが住んでいる市(町・村)の市議会議員(町議会議員・村議会議員)や市長(町長・村長)の選挙で投票できるようになる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(3) 国の被選挙権の年齢

つまり、衆議院議員の選挙に立候補できるようになる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(4) あなたが住んでいる市町村の被選挙権の年齢

つまり、あなたが住んでいる市(町・村)の市議会議員(町議会議員・村議会議員)や市長(町長・村長)の選挙に立候補できるようになる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(5) あなたが住んでいる市町村の住民投票の年齢

つまり、地域にかかわる重要な課題(例えば、近隣の市町村と合併するべきかや、市町村内に原子力発電所の建設を受け入れるべきかなど)について、地域の住民の多数意見を聞いて尊重するために、各市町村では、条例に基づいて住民投票を行うことができます。その住民投票で投票できるようになる年齢

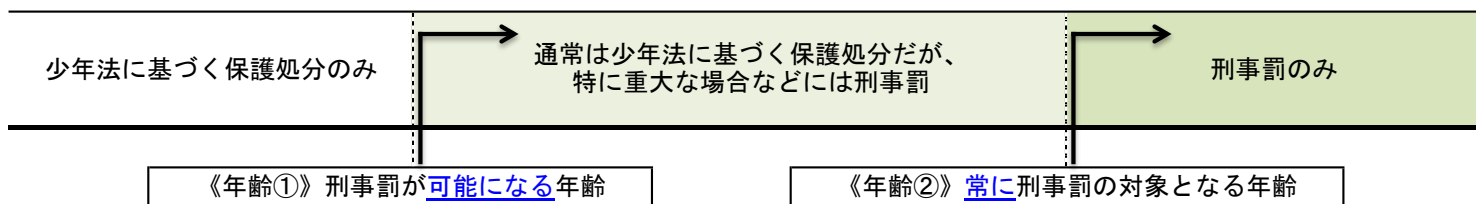
[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(6) 刑事罰や少年法に関する年齢

少し複雑ですので、次の文章をよく読んで、図を見ながらお考えください。

現在の少年司法・刑事司法では、一定の年齢(図の《年齢②》)未満の者が犯罪行為をしたときには、少年法が適用されます。つまり、大人と同じ刑事罰(刑務所など)を科されるのではなく、保護処分(少年院など)に付されます。これは、少年(少女)は人格的に発達途上であるから、適切な教育等によって更生できるという考え方にもとづいています。図の《年齢②》以上の年齢であれば、少年法は一切適用されず、事件が重いか軽いかにかかわらず、常に大人と同じ刑事罰(刑務所など)が科されます。

もっとも、通常は少年法が適用される年齢であっても、刑事責任年齢（図の《年齢①》）以上の年齢であれば、事件が特に重大な場合などには、刑事罰（刑務所など）が科されることがあります。



SQ1. 事件が特に重大な場合に、刑事罰が可能になる年齢（《年齢①》）

つまり、事件が特に重大な場合などには、少年法に基づく保護処分（少年院など）に付されるのではなく、刑事罰（刑務所など）が科されることが可能になる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

SQ2. 事件が重いか軽いかにかかわらず、常に刑事罰の対象になる年齢（《年齢②》）

つまり、事件が重いか軽いかにかかわらず、少年法に基づく保護処分（少年院など）に付されることが一切なく、常に刑事罰（刑務所など）が科されることになる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

----- 《改ページ》 -----

あなたは、次の(7)から(15)までの項目について、年齢による基準をそれぞれ何歳にするのがもっともよいと思いますか。今の実際の日本の法律などで定められている年齢は気にせず、あなた自身がもっともよいと思う年齢をありのままの感覚で自由にお考えください。

（年齢によって区別するべきではないとお考えの場合や、何歳であっても許すべきではないとお考えの場合であっても、もし年齢による基準を設けるとしたら、何歳にするのがもっともよいかをお答えください。）

(7) 結婚したい男性が、親の同意がある場合に、結婚できる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(8) 結婚したい女性が、親の同意がある場合に、結婚できる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(9) 結婚したい男性が、親の同意なしに、結婚できる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(10) 結婚したい女性が、親の同意なしに、結婚できる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(11) 親の同意なしに、契約をできる年齢

つまり、現在の民法では、一定年齢未満の者が親の同意なしに契約をした場合（例えば、高額な商品を購入した場合など）に、親がその契約を取り消すことができます。「同意がなかった」という理由で親がその契約を取り消すことができなくなる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(12) 養子をとりたい人が、養子をとることができる年齢

[] 歳以上にするのがもっともよいと思う

(13) 法的に有効な遺言書を書ける年齢（若くして病気で亡くなる場合なども想定して、もっともよいと思う最低の年齢をお考えください）

歳以上にするのがもっともよいと思う

(14) 妊娠中絶したい女性が、親の同意なしに、中絶できる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(15) 病気の治療のために本人は輸血を希望しているが、宗教上の理由で親が輸血を拒否している場合に、親の同意なしに、本人が輸血を受けることのできる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

----- 《改ページ》 -----

あなたは、次の(16)から(25)までの項目について、年齢による基準をそれぞれ何歳にするのがもっともよいと思いますか。 今の実際の日本の法律などで定められている年齢は気にせずに、あなた自身がもっともよいと思う年齢をありのままの感覚で自由にお考えください。

(年齢によって区別するべきではないとお考えの場合や、何歳であっても許すべきではないとお考えの場合であっても、もし 年齢による基準を設けるとしたら、何歳にするのがもっともよいかをお答えください。)

(16) 飲酒したい人が、お酒を飲める年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(17) 喫煙したい人が、たばこを吸える年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(18) 運転したい人が、バイクを運転できる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(19) 運転したい人が、車（普通自動車）を運転できる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(20) 競馬をしたい人が、競馬の馬券を買うことができる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(21) パチンコをしたい人が、パチンコ店で遊ぶことができる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(22) 働きたい人が、外で働いてお金を稼ぐことができる年齢（アルバイトを含む）

歳以上にするのがもっともよいと思う

(23) 視聴したい人が、性描写を主としたポルノ映像（いわゆるアダルトビデオ）を購入できる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

(24) 性行為をともなう男女交際をしたい人が、交際相手と自由に性行為をできる年齢

つまり、現在の各都道府県の青少年の保護育成に関する条例では、一定の年齢未満の人との性行為についての規制があります。このような法律や条例で規制されずに男女交際できる年齢

歳以上にするのがもっともよいと思う

- (25) 客に性的なサービスをするいわゆる性風俗産業で働きたい人が、性風俗産業で働くことができる年齢
 [] 歳以上にするのがもっともよいと思う

----- 《改ページ》 -----

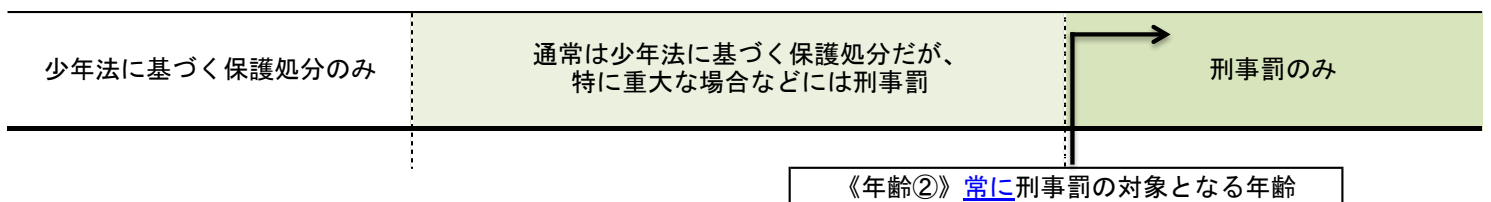
Q4. 【※①②③④の計4バージョン。回答者はそのうち1バージョンのみを回答】 【バージョン①：「あなたに息子がいると想定して、お答えください。あなたの息子」】 【バージョン②：「あなたに娘がいると想定して、お答えください。あなたの娘」】 【バージョン③：「よその家の男子（あなたの息子ではない）」】 【バージョン④：「よその家の女子（あなたの娘ではない）」】 が、16歳あるいは18歳のときに、次の(1)から(8)までの項目をすることを法律上認めてもかまわないかについて、あなたの意見をおたずねします。それぞれの項目について、あなたの意見を、1「まったくそう思わない」から6「強くそう思う」までの番号でお答えください。今の実際の日本の法律などで定められている年齢は気にせず、あなた自身がもっともよいと思う年齢をありのままの感覚で自由にお考えください。

- (1) 【X=①「あなたの息子」/②「あなたの娘」/③「よその家の男子」/④「よその家の女子」】に、国の選挙権を与えてもかまわない（衆議院議員の選挙で投票できるようにしてもかまわない）と思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください

【回答はマトリックス形式（以下、省略）】

	[1.まったくそう思わない、2 そう思わない、3 どちらかといえばそう思わない、4 どちらかといえばそう思う、5 そう思う、6 強くそう思う]
16歳のとき	
18歳のとき	

- (2) 【X】が犯罪行為をしたときには、事件が重いか軽いかにかかわらず、少年法に基づく保護処分（少年院など）に付されることが一切なく、常に刑事罰（刑務所など）が科されてもかまわないと思いますか（下の図の《年齢②》の境目に関する質問です）



【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】

- (3) 【X】が、親の同意なしに、一人で自由に契約をしてもかまわない（本人が何かの商品を購入する契約をした場合に、「同意がなかった」という理由で親がその契約を取り消すことができなくてもかまわない）と思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】

- (4) 【X】が結婚したいときには、親の同意なしに、結婚してもかまわないと思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】

- (5) 【X】が結婚したいときには、親の同意がある場合には、結婚してもかまわないと思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】
- (6) 【X】が飲酒したいときには、お酒を飲んでもかまわないと思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】
- (7) 【X】が視聴したいときには、性描写を主としたポルノ映像（いわゆるアダルトビデオ）を購入してもかまわないと思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】
- (8) 【X】が性行為をとまなう男女交際をしたいときには、交際相手と自由に性行為をしてもかまわないと思いますか
 【X】が16歳と18歳のときについて、それぞれお答えください
 【回答はマトリックス形式】

----- 《改ページ》 -----

Q5. 次の(1)から(42)までの項目について、あなたのお考えをおたずねします。それぞれの項目について、あなたの考えを、1「まったくそう思わない」から6「強くそう思う」までの番号でお答えください。

【回答はマトリックス形式で、選択肢はいずれも次の6つ】

[1.まったくそう思わない、2 そう思わない、3 どちらかといえばそう思わない、4 どちらかといえばそう思う、5 そう思う、6 強くそう思う]

- (1) 子ども（中高生の年代）は社会の中でのなるべく大人と同じように扱われるべきだ
- (2) 他人の子ども（中高生の年代）は正直あまり好きではない
- (3) 親は子ども（中高生の年代）の自由・自主性を尊重するべきだ
- (4) 義務教育ではすべての子どもに共通する内容を教えるのがよい
- (5) 結婚は「家と家」が結びつくものである
- (6) 裁判所は犯罪者に甘すぎると思う
- (7) 最近では昔に比べて、犯罪が増えた
- (8) 犯罪者が更生することは不可能だ
- (9) お酒を飲むことが好きだ
- (10) 禁煙のレストランが増えるのはよいことだ
- (11) 売春は社会に認められるべきである
- (12) 政府や行政機関には何を言ってもむだである
- (13) 特定の集団を特別扱いすることをせず、どんな集団に対しても平等に接することはよいことだ
- (14) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである
- (15) 外国人であることを理由に、アパートやマンションへの入居を拒否してはならない
- (16) 同性同士の結婚も法律的に認められるべきだ
- (17) 自分の集団のために自分の利益を犠牲にする必要はない
- (18) 伝統や慣習は尊重すべきである
- (19) 最近の若者は昔の若者よりも未熟だ
- (20) 法律に違反した場合には必ず制裁をすべきだ
- (21) わたしは新しい生活スタイルや考え方を受け入れるほうだ

- (22) 社会の中では、子ども（中高生の年代）の意見よりも大人の意見を重視するべきだ
- (23) 社会のみんなで子ども（中高生の年代）を大切にすべきだ
- (24) 学校が定める校則は厳しい方がよい
- (25) 成績が特別優秀な子ども（中高生の年代）には飛び級での大学入学（飛び入学）を認めるべきだ
- (26) 長男が家をつぐのは当然である
- (27) 凶悪な事件の加害者でも人権は十分に尊重される必要がある
- (28) 最近では昔に比べて、犯罪が凶悪化した
- (29) 人は誰でも、犯罪をおかしてしまう可能性がある
- (30) 酔っ払いとは社会にとって迷惑な存在だ
- (31) たばこを吸うことが好きだ
- (32) 性行為は結婚してのみ許される
- (33) 選挙で有権者が投ずる一票は、国の政治を動かすもっとも大きな力である
- (34) 特定の優れた集団がリーダーシップを取るほうが、世の中はうまくいく
- (35) 結婚生活の重要事項は夫が決めるべきである
- (36) 精神障害者であることを理由に、アパートやマンションへの入居を拒否してはならない
- (37) 同性愛は異常な人の行為だ
- (38) 多数の人の意見に合わせて、自分の意見を変えるべきではない
- (39) 世の中の秩序を守るために上下関係はなくてはならない
- (40) 今より昔の方がいい時代だった
- (41) 車がくる気配がまったくなくても、信号が赤のときには道を渡ってはいけない
- (42) 人の生き方が自分の生き方と異なってもそれに口出しすべきではない

----- 《改ページ》 -----

F4 あなたが最後に行った学校（在学中、卒業または中退した学校）

- 1 中学校
- 2 高校
- 3 専門学校（高校卒業後）
- 4 高専
- 5 短大
- 6 大学
- 7 大学院
- 8 その他（具体的に _____）

----- 《改ページ》 -----

F4_SQ1 あなたは、大学あるいは大学院で、法学系または政治学系の学部・学科に在籍したことがありますか。【F4で6か7の選択者のみに表示】

- 1 はい 2 いいえ

----- 《改ページ》 -----

F7 あなたは結婚していらっしゃいますか。

- 1 未婚
- 2 既婚（現在配偶者がいる）
- 3 過去に結婚したことはあるが、離婚した（現在配偶者はいない）
- 4 過去に結婚したことはあるが、死別した（現在配偶者はいない）

----- 《改ページ》 -----

F5 あなたの現在のご職業をお知らせください。

- 1 経営者・役員
- 2 常時雇用されている一般従業者（公務員を含む）
- 3 派遣社員・契約社員・嘱託社員
- 4 パート・アルバイト
- 5 自営業主・自由業者
- 6 自営業の家族従業者
- 7 専業主婦・専業主夫 【F7で2～4の選択者のみ選択可の設定】
- 8 学生
- 9 その他（具体的に ）
- 10 無職

----- 《改ページ》 -----

F7_SQ1 あなたの配偶者の現在のご職業をお知らせください。【F7で2の選択者のみに表示】

- 1 経営者・役員
- 2 常時雇用されている一般従業者（公務員を含む）
- 3 派遣社員・契約社員・嘱託社員
- 4 パート・アルバイト
- 5 自営業主・自由業者
- 6 自営業の家族従業者
- 7 専業主婦・専業主夫
- 8 学生
- 9 その他（具体的に ）
- 10 無職

----- 《改ページ》 -----

F6 お宅（生計をともにしているご家族の収入を含める）の去年1年間の収入総額（税込）はおよそどのくらいですか。

- 1 100万円未満
- 2 100万円以上 200万円未満
- 3 200万円以上 300万円未満
- 4 300万円以上 400万円未満
- 5 400万円以上 500万円未満
- 6 500万円以上 600万円未満
- 7 600万円以上 700万円未満
- 8 700万円以上 800万円未満
- 9 800万円以上 900万円未満
- 10 900万円以上 1000万円未満
- 11 1000万円以上 1100万円未満
- 12 1100万円以上 1200万円未満
- 13 1200万円以上
- 14 わからない

----- 《改ページ》 -----

F8 あなたには何人のお子さんがいらっしゃいますか（養子・継子も含む）。お子さんがいる場合には、男女別に人数もお答えください。

- 1 [] 人の息子がいる 【入力制限の設定：最小値 1】 【複数選択可の設定】
- 2 [] 人の娘がいる 【入力制限の設定：最小値 1】 【複数選択可の設定】
- 3 子どもはいない 【複数選択不可の設定】

----- 《改ページ》 -----

F8_SQ1 息子さんの年齢は、以下のどれにあてはまりますか。複数の息子さんがいらっしゃる場合は、あてはまるもの全てにチェックをつけてお答えください。【F8 で 1 の選択者のみに表示】 【複数選択可の設定】

- 1 3 歳以下
- 2 4 歳～6 歳（小学校入学前）
- 3 小学生
- 4 中学生
- 5 15 歳（中学校卒業後）～17 歳
- 6 18 歳～19 歳
- 7 20 歳以上

----- 《改ページ》 -----

F8_SQ2 娘さんの年齢は、以下のどれにあてはまりますか。複数の娘さんがいらっしゃる場合は、あてはまるもの全てにチェックをつけてお答えください。【F8 で 2 の選択者のみに表示】

【複数選択可の設定】

- 1 3 歳以下
- 2 4 歳～6 歳（小学校入学前）
- 3 小学生
- 4 中学生
- 5 15 歳（中学校卒業後）～17 歳
- 6 18 歳～19 歳
- 7 20 歳以上

----- 《改ページ》 -----

質問は以上です。ご協力いただき、大変ありがとうございました。

F9 なお、このアンケートについて、何かご意見・コメント等がありましたら、下の枠内にご自由にお書きください。

[]